

暮らしがあるから、人なんだ。あなたの職場にも 8 MAN を！



道労連 NEWS

発行日：2019.07.01

発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel: 011-815-8181

職場の差別をなくそう！ 法「改正」活用し、均等待遇の実現を。

非正規ではたらく仲間の全道集会2019

道労連非正規雇用労組連絡会は6月29日、「非正規ではたらく仲間の全道集会2019」を北海道高等学校教職員センターで開催し、各単産・地域組織から45名が参加しました。

主催者を代表して道労連の三上友衛議長(写真・右上)が挨拶。「今年は、道労連結成から30周年を迎える。結成当時と現在において、もっとも大きな変化は非正規雇用が増えることで、貧困と格差が拡大していること。道労連はこの間、無期転換キャンペーンを展開し労働組合の『見える化』をすすめてきた。今度は『均等待遇』に向けて、法改正を活用しながら非正規雇用の仲間づくりをすすめよう」と呼びかけました。

来賓には、日本共産党・参議院北海道選挙区予定候補(前衆議院議員)のはたやま和也さん(写真・右中)が駆けつけ、「最低賃金の引き上げ、全国一律性を求める動きはいま大きく広がり、与党の中にも『必要』という声が上がっている。現場の声を突きつけ、最賃運動に尽くしてきた労働者と労働組合のみなさんの力によるものです。日本共産党は、悪質な行為を繰り返す企業名の公表などブラック企業対策で政府を動かしてきた。働くみなさんの声をしっかりと受け止め、国政で実現するために全力をあげます」と力強い激励を受けました。

集会はアイスブレイク(写真・下)からスタート。「同一労働同一賃金」のガイドラインについて、実際に職場ですすめる上で、①同一にすべき、②格差は一定やむなし、③是正すべきと思うが自分の職場では難しい、の三択でグループにわかれてもらいペアトークで意見交流しました。「そもそも非正規しかいない業務(清掃)は、正規と対比するのが難しい」「自分より知識も経験もあり、労働時間も一



緒なのに正規とパートが混在している。是正が必要だと思う「おなじ非正規でも、扶養の範囲内で働いている人は賃金を上げられると困るという声もあり、なかなか意見がまとまらない」などの問題意識を出し合い交流しました。

学習講演では、「法『改正』を機に、格差是正・均等待遇の実現を!」というテーマで全労連雇用労働法制局長・常任幹事の伊藤圭一さんが、パート有期法のポイントと職場での活用について学習。「均衡」と「均等」の待遇の違いを丁寧に説明した上で、ハマキヨウレックスや長澤運輸など実際の裁判例も紹介しながら、団体交渉で追及すべきポイントや、逆に会社側に悪用させてはならない注意点などを詳しく説明しました。そのうえで、「市民講座は北海道発の企画。この課題でもおおいに市民講座をひらいて、組織化につなげてほしい」と呼びかけました。



参加者からは「寒冷地手当は対象になるのか」「無期転換しない方が得なのではないか」などたくさん質問が出されました。伊藤さんは「目的をふまえ、考慮要素ごとに検討することになる。非正規だけ寒さを感じないなどということはあり得ないこと。当然に支給対象になる」「まずは不安定な雇用状態を解消して、気兼ねなく権利行使できるようにすることが大切。短時間・有期雇用で勝ち取った条件は、当然に無期転換後にも反映(最低でも同様)させることになる。だから労働組合が大切だということをアピールしようと、一つずつ丁寧に答えました。

有期パート法の「改正」にともなう具体化は、来春闘に向けての最重要課題となります。まずは職場単位での取り組みが早急に必要です。職場で学習会を開催し、現状の労働条件をしっかりと点検・把握し、改善要求のとりまとめをすすめましょう。その際、非正規雇用の仲間との対話、組合への加入呼びかけを一体的に位置づけてとりくみましょう。

「現場の声をつなげて、非正規の仲間を増やそう」 非正規労組連絡会が2019年度定期総会を開催



道労連非正規雇用労組連絡会は6月29日、「2019年度定期総会」を開催しました。

総会にあたり道労連非正規雇用労組連絡会の小原里美副代表幹事は、「私が生協労連の中で最賃運動を呼びかけた時、時給は637円でした。『1000円になんかなるわけないっしょ』という声もあったけど、今では『やっぱり1500円必要だよね』という声に變った。運動の広がりを実感しています。非正規の仲間の要求を一番大切にし、その要求を実現につなげてく上で重要な役割を果たしているのがこの非正規労組連絡会です。現場の声をつなげて、非正規の仲間を増やしていきましょう」とあいさつしました。

総会では、全国集会の報告や「非正規NG」キャンペーンなど当面の取り組みを提起し、体制・財政などについても確認しました。

7.9最賃審議会アクション 7/9[火]08:00-08:45@北海道第一合同庁舎前